

糸魚川市公式 Instagram アカウント運用方針

Instagram（インスタグラム）の特性を活かし、糸魚川市の魅力や情報を写真等で発信するため、糸魚川市公式 Instagram アカウントを運用します。当アカウントを通じての情報配信にあたり、運用方針を定めます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) ユーザー名：itoigawa_official
- (3) アカウント名：糸魚川市公式 | そうだ. 田舎で暮らそう | 新潟

2 投稿内容

糸魚川市へのU・Iターンや関係人口の増加を目的に、糸魚川ならではの魅力や糸魚川での暮らしのイメージを伝える情報

3 運営者

総務部 総務課 広報統計係

4 コメントへの回答

当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として市から個別の回答は行いません。ただし、コメントの内容によっては、運営者の判断で返信を行う場合がありますが、全ての投稿に対して返信することを保証するものではありません。

5 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、又はする恐れがあると運営者が判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3) 糸魚川市又は第三者を誹謗・中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける内容
- (4) 記載された内容が虚偽又は事実と異なる内容
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (6) 法律、法令等に違反している、又は違反する恐れがある内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9) 糸魚川市又は第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10) Instagram の利用規約に違反する内容
- (11) その他、運営者が不適切と判断した内容

6 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真など）に関する知的財産権は、糸魚川市に帰属します。ただし、第三者から提供された個々の情報を当アカウントに掲載した場合の知的財産権は、提供元に帰属します。
- (2) 当アカウントが掲載した個々の情報については、私的使用のための複製や引用など、著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することができません。

7 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、糸魚川市は一切責任を負わないものとします。
- (2) 当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、運営者は一切の責任を負わないものとします。
- (3) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (4) 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

8 お問い合わせ

糸魚川市総務部総務課広報統計係

電話：025-552-1511 F A X：025-552-8955 E-Mail：soumu@city.itoigawa.lg.jp